1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　SSKU　増刊通巻第 6843 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2020 年 10 月号 No.235

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

グループホームの人たち
「コロナ禍」をどう過ごしたか？

長期間にわたる「コロナ禍」は、グループホームの人たちにどんな影響を与えたのでしょうか。わくわくかんでは２人の世話人が居住者と連絡や相談を行なっていますが、報告してもらいました。

グループホームでは、週１回以上は居室に入って状況確認を行うなど、物理的にも距離の近い関わりをしていました。しかし現在は、新型コロナの対策として、できる限り電話か来所面談で対応するように変更しています。

その他の対応としては、“6 月に予定していた交流会の延期”、“手指消毒用アルコール・除菌シート・マスクの配布”、“コロナに関する今後の対応・予防方法のご案内”、“入居者と職員共に、体温・行動の記録をする” などを行っています。

そうして入居者と世話人の距離が少し離れる中でしたが、緊急事態宣言の発令前後頃は、不安や困りごとをお聞きすることが増えました。

主な内容は、コロナに罹ること自体への不安や、日中活動先に行けなくなる等の生活への影響についてです。

リボンプロジェクト　I・Y

不安や困りごとが増える

「ティッシュやトイレットペーパーが買えなくて困っている」というお悩みを頻繁に伺う時期もありましたし、「ロックタウンして世話人が来れなくなったら、どうしよう」と不安を吐露されることもありました。新型コロナによって生活が急変していく状況に、居住者がストレスを感じていることが痛いほど伝わってきていました。

また、共同生活の場で暮らすことの難しさを、コロナが助長しているような事柄もあります。日中活動に行けなくなることで、夜以外にも入居者が揃うようになりました。音や振動が響きやすい建物なこともあって、他者が気になりやすい環境が出来てしまい、それでストレスを感じている方々もいらっしゃる状況です。

なかなか解決が難しいままですが、入居者は各々で音や振動を気にしないための努力をされています。世話人としても、お話を伺ったり、防音対策のグッズを活用したりして、少しでも安心して過ごす場所にできるよう、こちらで出来る対応をしています。

一時期と比べると、グループホーム内での新型コロナによる混乱は落ち着きつつあります。しかし、生活の中で意識することが何かと多いままですから、自覚の無い間にストレスが溜まりやすい状況下にあります。

生活の困りごとやお悩みを伝える相手として、世話人が身近な立場でいられるように努めていき、入居している皆様と一緒に乗り越えていきたいと思います。　（G. N）

＜わくわくかん　10 月予定表＞

- ✧　09 月 29 日（火）　「りぼん便り」編集会議　13:00～
- ✧　10 月 10 日（土）　ブルースカイ 15：00～　はたらっくす 16：00～（自立訓練室）
- ✧　10 月 17 日（土）　共同連水俣マラソントーク　14：00～エコネットみなまた
- ✧　10 月 18 日（日）　出版シンポジウム　救済から共済・協同へ　13：00～文京区民センター2-A
- ✧　10 月 27 日（火）　家族懇談会　16：00～（自立訓練室）

1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　SSKU　増刊通巻第 6843 号

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

わくわく配食サービス

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

調理の常勤者が入社で安堵

早くもクリスマスや年越しの話題に

先月の常勤一人体制は、無事に終了しました。

以前から募集していた調理の常勤者が入社してくれました。まだ、一月も経たないのですが頼もしい働きぶりです。

やはり、不思議と幸運が訪れるものだと、一人感慨深い思いです。

そんな配食サービスにも早くも秋が来ようとしています。最近のお昼休みの話題は、クリスマスに年越しの話題です(笑)日々は、駆け足で過ぎていきます。

ふと思うと私自身は、配食サービスに異動して５年目ですが、異動してから何が出来たのかと自問自答することばかりです。

お弁当をお届けすることに、忙しく働く方々にとって働きやすい職場になっているのか？出来てこなかったことばかり気になります。

私自身の働き方も、変えていかないといけないとも考えています。誰にとっても働きやすい職場になることを願いつつ、少し長い目でみた配食サービスの今後を考え実行出来る様にしたいです。

「私たちの仕事」（2）

Ｔさんは、配食サービスで働き始めて７年になる方です。仕事内容は、配達・洗い場・盛付と配食サービスでは、中心となる仕事ばかりです。働く時間も、１日に５時間から６時間で４日(週に２４時間程度)の仕事をされています。

Ｔさんのすごいと思うところは、少し苦手でも継続して仕事ができることです。そのため少しずつ仕事を覚えていけるところです。たとえば、配達は働きはじめた頃は苦手でしたが週に１回は配達するということを継続できました。今は、新しい方が入ると教えることができるまでになりました。盛付は、興味があるけど少し自信がないので隔週で盛付に入りたいと希望があり、継続して行いました。今では、週に２日～３日は盛付に入り様々な盛付ができるようになりました。

継続して仕事ができること

また、人が少ないと自分から洗い場に入ることを申し出てくれるなど気配りもできます。何より、素敵な笑顔でお客様にも親しまれ配達に来てくれるのを心待ちにされていると感じます。

いろいろな面で、活躍を継続してくれているＴさんがありがたく、感謝の思いです。今後の活躍もとても楽しみな方です。

きのこの料理

10 月、読書の秋、芸術の秋、いろいろな秋がありますがなんといっても食欲の秋！ですよね。野山のきのこは危険がいっぱい。一晩にして人の命を奪ってしまう猛毒を含むのも少なくありません。今回利用する市販されているきのこは栄養満点。きのこに含まれるビタミンＤはチーズのカルシウムの吸収を助ける働きがあります。きのこをたくさん食べて寒い冬に備えましょう。

きのことベーコンのマヨネーズ焼き（2 人分）

しめじ　1 パック
生シイタケ　1 パック
ベーコン　2 枚
ピザ用チーズ　適量
塩コショウ
マヨネーズ

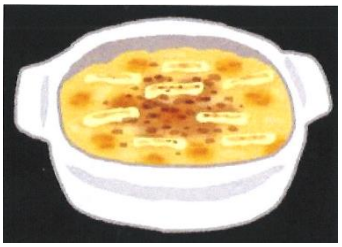

しめじとシイタケのいしづきをとり、しめじはさっとほぐします。シイタケは縦 4 つに切りベーコンは幅３センチくらいに切りましょう。グラタン皿の内側にバターを塗ってしめじシイタケベーコンを混ぜ合わせて入れます。塩コショウを適量ふったら、マヨネーズで円を描くように絞って、チーズをお好みでかけます。オーブントースターで 8 分ぐらい焼きましょう。

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

作業～マスクづくり

私は、女の子らしいモノは全て苦手です。針で何か作るとか、型取りするとか、そういった作業が本当に苦手です。なーのーにーうちのスタッフＫさんが「出来る出来る」と言って何でももってくる。できないと言っても「そっか。じゃやめようか」なんて優しい言葉は出てこない（笑）。「じゃやるしかないじゃんか」と半分ふてくされてやっていた。でも自分が型を取って切ってそれをスタッフＫさんがミシンで作ってくれる。その出来上がったモノを見たとき、そんなに力を入れなくてもいいし、出来ない訳じゃないんだなって思った。やり始めは出来ないと思っても何となくでもやってみれば出来上がるモノなのだと思った。　（ぶーたん）

書道　8 月 19 日、午前のプログラムで書道をしました。前半はスタッフが決めたテーマで「流星」という文字をみんなで書きました。後半はそれぞれが好きな文字を書き、ぼくは「朝」という文字を書きました。ほかのメンバーは「可能性」や「太陽」などのむずかしい文字に挑戦している人もいました。前半も後半も、最初は何枚か下書きをして、その後３枚ほど正書をし、気に入ったものに名前を書きました。ぼくは久しぶりに書道をしたのですが自分なりにうまく書けたなと思いました。
（かりんとう）

プログラム紹介　動画鑑賞①

響では動画鑑賞というプログラムがあり、私が好きなものの１つです。メンバーさんの趣味趣向が分かり、その人を知れるきっかけになります。だいたい皆で談笑しながら見ているので、とても良い雰囲気で居心地が良いです。話題になっていたレディ・ガガの「rain on me」の本家とパロディを見比べたり、面白いプログラムです。　**（よもぎ）**

プログラム紹介　動画鑑賞②

80 年代の動画などかなりなつかしい（ウィアザワールド）。
亡くなった有名人の動画はどうだろう（スリラー）。
生きている有名人の動画が良い。明るく楽しいアニメも良いものですね。　**（D・T）**

卒業します！

入所当初からの違いは、まったく生活力が変わった事です。慣れるのに苦労し、人の名前やプログラムの内容、通所日など、どれも忘れがちでした。しかし通所を続けるうちに名前や時間割など覚えられるようになっていき、このプログラムはいい、このプログラムはいやだとわがままが出てきました。ですがＹ氏によれば出席日数はトップクラスだそうで、とても自分では信じられませんでした。

印象深いプログラムはもちろん“クッキング”です。１H での料理はほとんどはじめてだったのですが少しずつ慣れて行きました。思い出に残るメニューはしょうが焼き。豚ロースのスジ切りからジンジャーソースづくりまで行い「とてもおいしい」とみんなからほめてもらいました。

今後の私はスポーツセンターのカフェでキッチンに入る予定なのでとても楽しみです。人間関係に関しても、とても良い人たちにめぐりあうことができ、数多くの良い経験をさせてもらいました。スタッフの皆さんには本当に本当にお世話になりました。ありがとうございました。**（H・T）**

秋といえば一言

・秋といえば「読書」。と言っても私は年中「読書」だけど。涼しくなったら「歩く」事。太ってきたから運動しないと。（ぶーたん）
・秋と言えば、ゆっくり寝たい。すずしい季節なので・・・（D・T）
・「スポーツ」プログラムでスポセン行けるかな？（かりんとう）
・食欲の秋肉食いてー！！　（チャライダー）
・スポーツの秋ではないでしょうか？ポンポンおなかをスマートにしたくはありませんか？そうでしょう！！したいでしょう。私は、スポーツセンターが通常モードになったら、水泳をやってみたいと思います。　（つんた）
・読書の秋と感じます。「神様のカルテ」シリーズが、とてもおすすめです。　（よもぎ）

響の作品展

（よもぎ）

1998年10月9日第三種郵便物認可　　(毎月3回8の日発行)
2020年9月23日発行　　SSKU　増刊巻第6843号

台風への備え

就労移行支援事業

リボーンプロジェクト

〒114-0032　東京都北区中十条1－2－18
北区障害者福祉センター4F　Tel：03-5963-6888

非常用品の備蓄とハザードマップの点検

●台風の備えについて

9月に入りました。台風の季節となりました。去年は9月暑く、猛威を振るった台風ですが、今年はどうなるのでしょうか。いざという時の為に備えをしておきたいです。自分で気になる点についてまとめてみました。まず非常用品を備蓄するという点です。いざという時停電になったり、断水になったりするかもしれません。備蓄したい非常用品として懐中電灯、携帯ラジオ、救急薬品、非常用食料、水などがあります。その時になって無い！とならないようにこまめにチェックすることも必要だと思います。ハザードマップをチェックすることも必要だと思います。避難所や避難所までの道のりをチェックしましょう。また今年はコロナもあります。今年の大型台風10号の時はホテルに避難した人もいたようです。コロナ感染を避けてホテルに避難する手もありかなと思います。毎年違う形で被害が出る台風ですが備えがあれば被害は最小限に抑えられると思います。いろいろ考えて対策を練っていきたいと思います。　(H.I)

〈コミュニケーション〉

「合作つづり方」

久々のグループワークを行いました。
今回は「合作つづり方」というゲームをしました。
ルールは定められたお題について制限時間以内に作文する物で、一人につき 1 字ひらがなで続きを予想しながらマス目に書いていきます。
参加メンバー間での話し合いは原則として厳禁なので、発想力が求められるゲームです。
私のグループではリボーンとひびきから各2名の計4人で参加しました。
私たちのグループでは、中々文章が思いつかないこともあり、文の作成が思ったように進みませんでした。
残念ながら、タイムアップになっても結局文章は完成しませんでした。
このゲームを通じて私は「他人との波長を合わせる」ことの難しさを痛感しましたが、普段あまり親交のない人との交流の機会を得た点は良かったと思います。　(Y.A)

ピカチュウはOK、本物はダメ！

台風が来たことでたまに起こるのが雷です。
私は、本物の雷が大嫌いです。
どういう意味かと言うと、ゲーム・アニメに出てくる雷は平気ですが本物の雷だとテレビ越しでも苦手なくらいダメです。
私の知り合いで同じく本物の雷が大嫌いな方がいるんですが、その子はAさんに「ピカチュウの雷は平気だよね？」「じゃあ、（雷は）大丈夫だ！」って言われたそうです。その話を聞いた後、知り合いと私は「「それとこれは違う！！」」とハモリました。
その後、お互いに「だよなぁ！」「イエーイ！」と言って謎のハイタッチをし意気投合をしました（笑）

リボーンプロジェクトを卒業して就職します！！

この度、私は無事に次の就労先が決まりました。リボーンプロジェクトに通い始めて約1年ですが沢山のことを学んだ気がいたします。最初は朝から通所するのもつらかった日々がありましたが、徐々にリズムをつかんで朝から午後まで集中して業務に取り組めるようになりました。

PCのことも前まで知らなかった技術を学びました。例えばWordの段組みや複合機を使って絵を取り入れてWordに貼り付けたりと今までやったことのないことを覚えました。

Excelも最近使っていなかった関数やグラフも良い勉強になりました。

リボン便りを作るのも最初は苦戦してスタッフに助けてもらわなければ何もできませんでしたが、だんだんコツがつかめた気がいたします。

配食サービスの食券づくりでは本当に集中力がついたと思います。

いろいろな業務を行っているうちに集中力や自分のペースをつかむことができたと思います。そのおかげもあって、実習を受けることができそのまま面接までスムーズに進めることができました。そして、この度、合格ということで私が希望していた事務補助の仕事が決まりました。短い間でしたが皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。　S.S

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

＜資　料＞

2020 年９月 25 日

「都民の就労の支援に係る政策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」に基づく東京都ソーシャルファーム制度についての質問及び要望書

小池百合子東京都知事　殿

東京都ソーシャルファームを考える会

昨年 12 月に制定された「都民の就労の支援に係る政策の推進とソーシャルファームの創出の促進に関する条例（以下、東京都ソーシャルファーム条例という）」に対して、私たちは高く評価するとともに敬意を表する次第です。

私たちの団体は、これまで日本において社会的企業・社会的事業所を実現するために努力し、そのための法令を求めてきました。2012 年には、私たち関係者による共同提案として、「社会的事業所促進法案大綱」を策定しました。その点で、東京都ソーシャルファーム条例には大変期待しております。しかし、残念ながら本年６月に公表された「ソーシャルファームの認証及び支援に関する指針（以下、「指針」という）」には、本年５月から６月にかけて募集されたパブリックコメントの意見がほとんど反映されておらず、「指針」には多くの疑問と納得のいかない点が含まれています。本年８月３日に私たちの団体の関係者が本件担当者と行ったヒアリング（以下、ヒアリングという）でも、それらの疑問点は解消されませんでした。そこで、東京都が「指針」を踏まえて今後創設していくソーシャルファーム認証・支援の制度に対して、私たちは次のような質問と要望をお願いする次第です。

なお、質問及び要望書の取り扱いにつきましては、10 月中に私たちと直接話し合う場を設けていただくようお願いいたします。

質問及び要望事項

1　就労困難者と認められる基準について

就労困難者一人ひとりが置かれている現状は様々であるため、個別具体的に規定するのはいささか困難だとは思います。しかしその結果、認証審査会における審査の大幅な裁量を認めることとなり、審査の客観性と信頼性を損なうことになりかねないと懸念いたします。つきましては、就労困難者と認められる者についての具体的かつ明確な基準・定義をお示しください。

2　就労困難者と認められる者の勤務実態について

就労困難者一人ひとりが置かれている事情が様々であることから、「指針」には就労困難者の勤務時間に関する規定がありません。「認証は幅広く」という観点から、認証について規定は必要ないと考えますが、実際に支援を行う際には勤務時間や当事者の意向など、就労困難者の勤務実態を十分考慮してください。

3　事業からの収入について

「指針」には、認証ソーシャルファームの要件として「事業からの収入を主たる財源として運営」とありますが、これは大変抽象的であるとともに、また客観性を欠いています。したがって、事業収入の割合を示すなど、より明確な規定を設けて下さるようお願いいたします。

4　認証審査会の委員について

「指針」に定められた認証審査会の役割は、大変重大な責任があります。認証手続きの透明性及び信頼性を確保するために、認証審査会の委員は公開としてください。

5　認証審査の結果について

認証審査の手続きは、公平性や透明性が確保されるべきであり、あらかじめ審査基準を設定して明示し、審査基準ごとの評価や審査結果の理由を、申請者に対して通知してください。また、認証審査結果に対する不服申し立ての手続きを設けてください。

6　認証と支援の関係について

「指針」では、認証と支援の関係や支援の決定に関する手続きについて、明確に記載されていません。つきましては、ソーシャルファームの認証のメリットや支援の決定に関する手続き、認証申請の内容について明らかにしてください。

7　5 年後の支援のあり方について

「指針」では、ソーシャルファームに対する支援の期間を原則 5 年としており、例外として一部の支援は 5 年後も継続されるとなっています。5 年後以降も必要とされる支援は数多くあります。人件費や賃借料助成など直接的な支援は 5 年で終了するとしても、たとえば公共機関による優先調達や、就労定着支援に係る経費助成など、間接的な支援についてはその支援内容を明示・列挙して、5 年後以降も原則、継続としてください。

8　予算措置としての 9 億円の使い方について

2020 年度に認証されるソーシャルファームに対する 5 年間の支援についての予算措置として、9 億円が計上されているとのことですが、その予算の使途の内訳を示してください。

9　特例子会社を認証対象にしたことについて

特例子会社をソーシャルファームの認証対象に含めるとした「指針」の変更は、そもそも大企業が直接障害者を雇用しなくても済むよう、大企業への法定雇用率救済策として打ち出された特例子会社制度の経緯に鑑み、不適切であると考えます。「指針（案）」にあったように、特例子会社は別に事業所を設ける場合を除き、ソーシャルファームの認証対象から除外してください。

10　ソーシャルファームの充実・発展について

ソーシャルファーム事業が東京都だけでなく、他の自治体及び国に対して良きモデル事業となって、全国的に広がっていくことを切に望みます。そのためにも、現場の声が届くような協議会を設置してください。また、３年から５年ごとの中期的な事業計画の策定、その事業計画の進捗状況を分析する検証組織の設置、市区町村及び各部局間（労働部門と福祉部門等）の連携の促進、市区町村ごとのコーディネーターの設置を検討してください。

以上

〈参加団体（50 音順）〉企業組合あうん・NPO 法人あしたや共働企画・NPO 法人共同連関東ブロック・㈱ソーシャルファーム ミレットロード・東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合・ともっと事業体（NPO 法人こすもす、NPO 法人コンチェルティーノ、ワーカーズ・コレクティブスーユンタン、㈱ワーカーズ・コレクティブぷろぼの工房）、㈱共に働くワーカーズえんこらしょ、㈱共働事業所よって屋）・認定 NPO 法人やまぼうし・NPO 法人わくわくかん

東京都ソーシャルファームを考える会
連絡責任者：若畑省二
連絡先：NPO 法人わくわくかん
東京都北区中十条 1-2-18　障害者福祉センター４F
Tel&Fax03-3906-9997　reborn@wakuwakukan.net

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

第 3 回わくわくかん家族懇談会のお知らせ

開催日時：2020 年 10 月 27 日(火) 16:00～
場　　所：障害者福祉センター4 階 自立訓練室
内　　容：発達障がいについて（予定）
講　　師：八木真佐彦氏（周愛荒川メンタルクリニック）
個人面談：17:00～(事前にお申し込みをお願いします)
連 絡 先：【TEL】03-5963-6888【FAX】03-3906-9997

エレベーター案内係報告　　2 人体制になって
週 6 日 108 枠のシフトをまわす底力

5 月の連休明けから始まった障害者福祉センターのエレベーター工事に伴う案内係の仕事は現在も継続中です。7 月に東側エレベーターの工事が終わり、現在はわくわくかんの関係者がよく使用する西側のエレベーターが工事中です。

8 月と 9 月の案内係は、これまでの 2 階の正面玄関付近に加え、1 階の玄関にも配置されるようになりました。そのため人員がこれまでの 2 倍必要となり、人手が心配されていました。これまで案内係に従事してきたリボーン、響のメンバーさんや配食サービス、就労支援センターに登録されている方に加え、さらに新たに数名増えました。

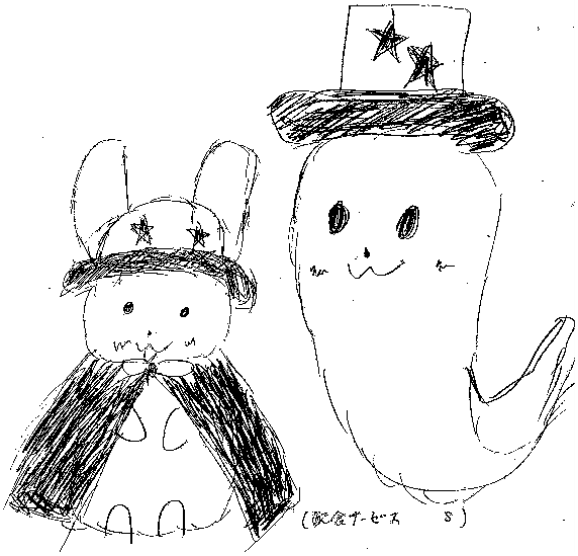

就労支援センターから来られている方は、現在仕事を探している方や就活に向けて体調を整えている方など色々な方がいらっしゃいます。各担当スタッフから体力作り、外に出る習慣、生活リズムを整える、コミュニケーション練習等の目的で、また「他の方や地域の役に立ちたい」と案内係のお声がけをして、引き受けて下さった皆さんです。1 日に 2 時間くらい入られる方が多いのですが、中には 5 時間（もちろん連続ではなく、途中の休憩があります）入ってくださる方もいて心強い存在です。どうしても人手が足りない部分は様々な部署のわくわくかんスタッフも入り、皆さんの協力のもと何とか週 6 日 108 枠のシフトを回すことができています。

障害者福祉センターを利用される地域の皆さんへの案内は、初めてお会いする方とコミュニケーションをとったり、工事の状況に合わせて案内のルートを変えたり、障害者福祉センター内の部屋の名前と場所を覚えるなど、決して簡単な仕事ではありません。それでも、人手が足りない時に係をお願いすると、快く「いいですよ」と言ってくださる方も多くいます。また、「係に入るようになって体力がついてきました」「生活リズムが整ってきました」「自分自身のためにもやっています！」というお話も聞きます。大変ありがたく思います。

案内係は 10 月末まで続きます。多くの皆さんのご協力のもと、最終日まで無事にやり遂げられるように頑張っていきます。

「はたらっくす」に参加して

私は何か所も作業所に通いましたが、まったく私は作業所は合いませんでした。私は不眠症で眠れない日々に苦しめられました。真夜中の３時になっても眠れないのはしょっちゅうでした。結局、一般の就労をしました。医学の方の仕事についたら、私はずっとその後も医学でした。

今、現在は足の方が痛く、家の方の諸事情もあり、一時的に休養しています。一段落がついたら、また、勤務したいと思っています。（H.H）

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

共同連全国セミナー　労働者協同組合法成立へ

社会的協同組合法への展望で議論

９月 19 日、愛知県のソーネおおぞねにて共同連全国セミナーが開催された。

第１部はシンポジウム「労働者協同組合法の成立と今後の展開」～共同連は労協法をいかに活用できるか～というテーマで行われた。ワーカーズ・コレクティブ　ネットワーク　ジャパン代表の藤井恵里さんは、労働者協同組合法案の概要から人数要件、NPO や企業組合との法人格としての違いなど、わかりやすく説明していただいた。先進国において日本にだけなかった法律であり、組合員（働く人）の自治に基づく組織であり、全組合員が事業従事者であることを原則としている。この法律ができることで協同労働という働き方が一般化し、相互扶助の精神を持った地域住民が主体となった持続可能な地域づくりを拡げていくことが期待できるというお話であった。

次に、ワーカーズコープ専務理事の田嶋康利さんのお話。ワーカーズコープとは、働く人や市民が協同で出資して組合員となり、一人一票の決定権で経営に参加して、地域と生活の必要に応える仕事を共同でおこす協同組合である。いま現在では、ワーカーズコープにふさわしい法律がない中で、企業組合法人や NPO 法人を便宜的に活用して活動してきた。貨幣獲得のための労働に駆り立てる「私的所有」を止め、人々の生活に不可欠なサービスや財を民主主義的な管理・自治のもとで脱商品化を図るコモンを創出することが、この法律に期待できる一つと強調された。

３人目は、あいち高齢者生協専務理事の藤井克子さん。「仕事・生きがい・福祉」の３本柱の活動を目指して 95 年に愛知高齢協を設立した。愛知高齢協での働き方は、３つの協同「地域・利用者・働く人」を目指して活動している。自分たちの取り組みたい事業や活動は何かを、全職員の参画で共有して決定する。ただ組合員の対象が幅広く、働く人に限定されないため、組織そのものを労働者協同組合法に当てはめられないため、２本立ての法人格を挙げられていた。

最後は共同連の齋藤縣三さん。労働者協同組合法の評価点として、働く者みんなが対等な組合員であること。組合員ではない従事者は、それでも組合に雇われている労働者ではあることを挙げ、福祉からの脱却の可能性をあげ、社会的協同組合につなげたいと強調した。最賃以下の給料の人は労働者ではないので、組合員になれないという問題点も挙げられている。就労継続支援Ａ型で働く障害者は組合員とも従業者ともカウントされない「労働者協同組合法附則３条」の問題にも触れた。

第２部は、都留文科大学講師　田中夏子さんの講演を聞くことができた。イタリアでは労働者協同組合の一環に位置づくものとして社会的協同組合が構想されてきた。「働く者の協同組合」を土台として「排除と戦う力」を高めていくのが社会的協同組合である。1991 年に法制化されている。イタリアの精神医療改革で、施設解体がなされ、精神障がい者を歓迎する準備ができていないコミュニティや家族への突然の移行のため、病気を再発する者が存在した。このような状況を克服するにあたって「仕事」は、当事者が、自分自身、家族、そしてコミュニティとの関係を再構築するのを支えるのに最も適したツールのひとつであった、と労働の意義を強調された。

最後に居住支援についての講演をソーネ居住支援センターの羽田さんと西尾さんから聞くことが出来た。新しい分野である、居住支援について実務を行っている方から、ソーネの具体的な業務内容、実績など具体的に聞くことができ、さらに「NPO 法人抱樸」の総合支援付き居住支援についても学ぶことができた。

共同連セミナーはコロナ渦での開催であるため、東京のわくわくかんでは Zoom や youtube を使用しての参加であった。しかし、離れていても新しい法律に対する知識や考え方、そして期待と熱量を共有することができ、私にとって非常に有意義な学びとなった。

（S.F）

1998 年 10 月 9 日　　第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6843 号

労働者協同組合法をステップに
神奈川の生活クラブ運動グループが

生活クラブ神奈川とワーカーズコレクティブ連合会は共催で、10 月 7 日 10 時から関内横浜スタジアム前のリロ会議室で、「労働者協同組合法フォーラム」を、『「W.Co」という働き方を拡げるキャンペーン実行委員会』と企画協力のもとで開催します。

講師は、井上浩子神奈川 W.Co 連合会専務理事と藤井淳史立教大学コミュニティ福祉学部教授。そのあとパネラー、木村満里子・五十嵐仁美・桜井薫・安部裕子さんらによるディスカッション。当日はインターネット生中継も予定されています。

『雑草魂』（チューリップ号）第 11 号

「コロナ禍」の苦難の中の発行

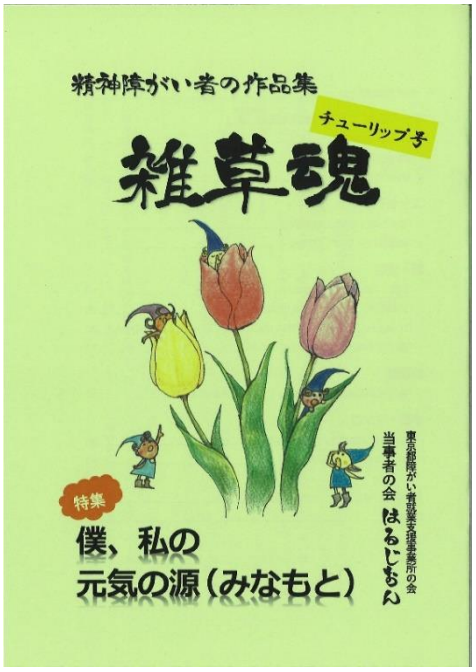

精神障がい者の作品集『雑草魂』（チューリップ号）第 11 号は９月 26 日に発行されました。これは一つの快挙です。なぜなら「コロナ禍」という、経験したことのない不安の中で発行されたからです。今号のテーマ投稿は「僕、私の元気の源(みなもと)」です。投稿者の一人は「そんな今だから、集中することが必要であり、ユーモア精神がなおさら必要なのではないでしょうか」と語りかけている。

「編集後記」で E.H さんは、「相変わらず、コロナウィルスは猛威を振るっている。当事者の会はるじおんの定例会、外出イベント、販売活動はほとんど活動不可能になっている。経済的にも助成金の申請、審査が延期となり、この原稿を書いている９月の時点で助成金はまだ審査もされていない。つまり、もらえるかどうかわからない。そして、雑草魂の販路であった北区のお祭り、イベント、障がい者の共同連大会など中止になったり、リモート大会になったりして、営業がまったくできない。収入の目途がほとんど立たない中で活動を展開していかねばならなかった。その上、座談会も今回収録ができなかった。コロナの影響ははかりしれない。ただ、今後はコロナに恐怖しているだけではダメだということになってきている。コロナより大事なことはたくさんある。今日、今、この時を力強く生き抜かなければならない。コロナは想定外であったが「コロナに負けるな！」を合言葉に勇気をもって活動しなければならない。関係者の方々には多大な負担となってしまうかもしれないが、ここで終わりにしたくない。それはみんなも同じ気持ちだと信じている。はるじおんと「雑草魂」は人間の勇気と希望を信じて展開していきます」と書いている。１冊　250 円。　お申し込みは

東京都障がい者就業支援事業所の会
当事者の会　はるじおん
Mail：zassoudamashii2016@gmail.com
FAX　03-3906-9997　まで。

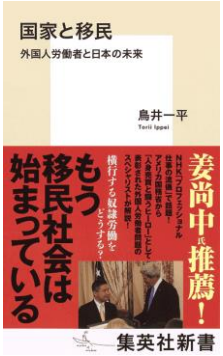

鳥井一平『国家と移民』が評判！　コロナ禍で露呈した「奴隷労働」

コロナ災害の中で「特別給付金 10 万円」が受けられずにいる外国人労働者のことが各地で明るみになったが、6 月 22 日に刊行された移住連代表理事の鳥井一平さんの著『国家と移民ー外国人労働者と日本の未来』（集英社新書）がわかりやすいと評判だ。

「移民社会」はすでに始まっているにも関わらず、日本政府は「移民」という言葉をためらい、在留資格（ビザ）をつくろうとしないため、オーバースティや労災を認めない「奴隷労働」がはびこる国家として再三、国際機関から警告されている。日本の研修・技能実習生制度がアメリカの「人身売買年次報告書」で告発されたのが 2007 年。すでに国連などから 7 回もきびしく批判を浴びている。

韓国ではよく似た「産業研修制度」は 2007 年に廃止になり、ドイツではドイツ語学習はドイツ政府が費用を負担する「専門人材移民法案」を閣議決定しているのと大違いだ。　（H.K）

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可 （毎月 3 回 8 の日発行）
2020 年 9 月 23 日発行 SSKU 増刊通巻第 6843 号

北区探訪

語り合いの場＆支えあう空間

～サクラティーズのご案内～

サクラティーズは、北区西ヶ原の滝野川警察のすぐ近くにある池原ビル１階のフリースペースです。

“Socrates” は、ギリシアの哲学者で日本語ではソクラテス、英語ではサクラティーズと発音します。

サクラティーズという名前には二つの思い入れがあります。

一つは孤独や不安の中で、自分にとっての幸せは？私の価値は？私は他の人たちや社会とどうつながっていったらいいのだろう？という問いや悩みを語り合って明日への道を一緒に見つけていこうという少し哲学めいた語り合いの場として、８ 年程前にオープンしました。

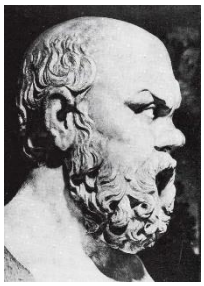

孤独や不安は、障害のある人だけのものではないことは言うまでもありません。障害のある人もない人もお互いに、ときには助言者となり、ときには助言を求めることができる場となって、支えあう空間が築かれることを期待しているのです。

もう一つは、ここの近くには桜の名所飛鳥山があり、桜を愛でながらお茶を楽しみ話に花を咲かせようという思いです。和やかな気持ちで楽しく会話が進み、気がついたら自分も人の役に立っていたというようになったら良いなと思っています。

作業所などにはちょっと足が向きにくい障害のある人たちを含めて、ここに集まる人たちは、「絵が好き」「お話上手・聞き上手」「詩人」「ピアノが上手」「楽器は出来ないけれど、手拍子は得意」などと、なかなかの芸術家揃い。３階には、精神障害者グループホーム“カーサ・デ・アルティステ”（イタリア語で「芸術家の家」という意味です。）もあります。

毎月第一土曜日午後には、どなたも歓迎の定例の集まりがあり、春、秋には絵や音楽を発表する芸術祭もあります。

また、毎月第２、第４金曜日には、地域の子どもたちやその家族が参加する“あすか子ども食堂”も始まり、障害のある方々も参加しています。ぜひ遊びにいらしてください。

所在地 北区西ヶ原２－１３－９ 池原ビル１階
電 話 ０３－６３１６－７９１２

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2020 年８月末） 959 名
就職者 ３人（事務 1、 軽作業 1、 品出し 1）

先月 ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進課・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子、池袋、飯田橋、上野・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・和希君を支える会・津久井やまゆり園事件を考え続ける会・社会福祉法人月山福祉会・NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会・企業組合ワーカーズコレクティブキャリー・NPO 法人ゆめ風基金・あしたや共働企画・反貧困ネットワーク・特定非営利活動法人のらんど・ＮＰＯ法人ソーシャル・クリエイターズ・企業組合あうん・共働事業所よって屋・シャロームの家・NPO 法人太陽と緑の会・認定ＮＰＯ法人やまぼうし・エルコープ協同組合運動研究会・新型コロナ災害緊急アクション・社会評論社・だるま舎・地涌社等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

9 月 5 日（土）、防災訓練・交流会を実施しました。ホームに備え付けている防災袋の中身を見直し、どういった物があると安心できるのか、一緒に検討しました。また、台風が多く発生している状況を踏まえて、避難場所・災害時の不安点に関する確認を行いました。皆様のおかげで、活発な話し合いができました。災害時の動きと対応について、お互いにイメージできる機会になったと思います。今回は、新型コロナウイルスの影響で、開催が予定より遅くなりました。困りごとについて話し合う場の必要性を改めて感じましたので、今後もコロナに気を配りながら、定期的に実施したいと思います。

▼編集後記▼

「労働者協同組合法を活用して社会的協同組合へ」の 9.19 共同連全国セミナーで、話題提供の田中夏子さんのイタリアの事例報告は興味深かった。1971 年の社会的協同組合法以前に代替的に労働者協同組合が活用された経緯が語られた。「新しい貧困」に関する市民組織は、活動継続・拡充の協同組合で社会的連帯協同組合でアソシェーションと協同組合の 2 枚看板。「連帯」は市民のボランタリーな活動で体現したという。有給労働者とボランティアはほぼ同数で、提供時間数は 3 対 1。都精民協の 25 周年記念誌で都の精神家族会の野村忠良氏はバザーリア医師が精神病院を解体したトリエステを見て日本との違いを指摘しているのと重なる。家族に重くのしかかる日本と違って社会的連帯で解決する課題が今も目の前にある。

発行所 郵便番号 157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21 特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会 定価 100 円（会費に含む）